

牧之原市への企業版 ふるさと納税のご案内



企業版ふるさと納税を活用した寄附

例) 100万円を寄附

損金算入による 国税+地方税	法人住民税+法人税	法人事業税	企業負担
減税効果	控除	控除	
約3割	4割	2割	約1割



※法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減

最大9割軽減！



牧之原市
MAKINOHARA

・・・市の地方創生に向けた主な取組（寄附募集事業）

竜巻等災害復旧事業

大規模災害への備えと発災後の早期復旧により、災害に強い安心安全な暮らしを実現する。
台風15号による竜巻等で、被災した家屋・道路や産業関連施設の復旧や、発生したがれき等の処分を、早期に対応し、いち早く安心安全な日常生活を取り戻せますよう、ご支援お願いいたします。

台風15号被害からの復興支援事業



竜巻等災害復旧事業

推定事業費 **10億円**（災害救助法が適用されない一般財源に充当）

寄附にあたっての注意事項

- 1回あたり10万円から寄附が可能
- 本社が所在する地方公共団体への寄付などは対象外
*地方税法における「主たる事務所又は事業所」
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
→商品券などの換金性が高い商品を提供すること
→寄付を行うことを公共事業の入札参加要件とすること
→寄付活用事業により整備された施設を専属的に利用させること

市ホームページや広報紙等で御社の紹介をさせていただきます

企業版ふるさと納税の詳細及び
市の地方創生に向けた主な取組について

皆様からの寄附は市の
地方創生事業に活用さ
せていただきます。



牧之原市企画政策部企画政策課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波447-1

電話 0548-23-0045

FAX 0548-23-0059

メール seisaku@city.makinohara.lg.jp